

日本政策金融公庫
農林水産事業のご案内

2021



Contents

2	ごあいさつ
3	日本政策金融公庫の概要
4	農林水産事業の概要
5	新型コロナウイルス感染症への取組み
6	融資の状況と特徴
6	農業分野
7	林業分野
8	漁業分野
9	加工流通分野
10	セーフティネット機能の発揮
10	輸出・6次産業化支援
11	新規就農・農業参入支援
12	コンサルティング融資活動の推進
16	多様な経営支援サービスの提供
17	農林漁業分野における民間金融機関連携の推進
19	融資制度
21	実績資料
22	店舗地図

(注)本誌の計数について

1. 単位未満の計数
金額の単位未満は切り捨て、比率(%)は表示前桁を四捨五入しています。したがって、合計欄の計数は、内訳を集計した計数と一致しないものがあります。
2. 表示方法
単位に満たない場合は「0」と、該当数字のない場合は「—」と表示しています。

ごあいさつ

日本政策金融公庫農林水産事業に対する皆さまの日頃からのご理解とご協力に心からお礼申し上げます。

日本公庫農林水産事業は、国の施策に沿って、農林水産業・食品産業に携わる皆さまの経営発展の支援や自然災害などの影響に対するセーフティネット機能の発揮のため、長期の融資を行うとともに、多様な経営支援サービスの提供などを進めています。

昨年来、新型コロナウイルス感染症の拡大により、人の移動や集合に著しい制約がかかり、観光、飲食、イベントなどに関連する産業を中心に我が国経済は未曾有の打撃を受けました。農林水産業・食品産業においても、これらの産業に商品を提供したり、自らがこれらに取り組んでおられる方などに深刻な影響が及んでいます。

私どもは、コロナ禍により収入が減少した農林水産業者の皆さまが事業を継続していただけるよう、当面の資金繰り支援に全力で取り組むとともに、国の政策とも連携して経営の再建やウィズコロナへの対応、反転攻勢を図ろうとする皆さまのご要望に真摯にお応えしてまいりました。

日本公庫農林水産事業は、これまでも、農林水産業が将来にわたって持続的に発展するよう、その生産性の向上と新陳代謝の促進に寄与すべく、農業分野においては構造変化などを背景として拡大する担い手の攻めの経営展開への取組みを、林業分野においては国産材の安定的・効率的な供給体制の構築や需要拡大に向けた取組みを、漁業分野においては漁船漁業の構造改革や養殖業の成長産業化などに資する取組みを、加工流通分野においては国産農畜水産物の利用拡大や事業の高度化・合理化に向けた取組みを、将来における事業性の評価に力点を置いて適切なリスクをとりながら、農協系統金融機関をはじめとした民間金融機関との連携・協調を図りつつ、積極的に支援してまいりました。

コロナ禍を経て、既に進行していた、デジタル化・グローバル化の進展、超高齢化・人口減少社会の到来といった社会の大きな変化が加速しつつ顕在化し、加えて持続可能な社会への国際的な関心が急速に高まりました。ポストコロナの時代に、農林水産業が持続的に発展して



いくためには、これらの情勢変化に的確に対応して、経営発展に向けた課題を解決していかなければなりません。

日本公庫農林水産事業は、昨年度から、お客さまの現状と課題を把握・共有し、制度資金の融資や、マッチングなどの非金融支援サービスなどを活用しながら伴走型で課題を解決することを通じてお客さまの経営発展を支援する「コンサルティング融資活動」を業務の中心に据えて取り組んでまいりました。今後は、ポストコロナ時代の社会変化に対応し、自らのデジタルトランスフォーメーションを進めるとともに、農林水産物・食品の輸出拡大、スマート農業の実装化、円滑な事業承継の推進、みどりの食料システムの推進といった国の政策と連携しながら、お客さまの経営発展に向けた課題解決を図ることによって農林水産業の持続的な発展に貢献してまいりたいと考えています。

私どもは、これからも、「現場本位」をモットーに、コロナ禍の影響を受けている方々への経営支援に全力を尽くすとともに、お客さまの未来をともに考え、農協系統や民間金融機関をはじめ各都道府県で関係する皆さまとの連携を一層密にしながら、農林水産業・食品産業の成長と持続的発展に貢献できるよう努めてまいりますので、さらなるご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

株式会社日本政策金融公庫
農林水産事業本部長 新井 毅